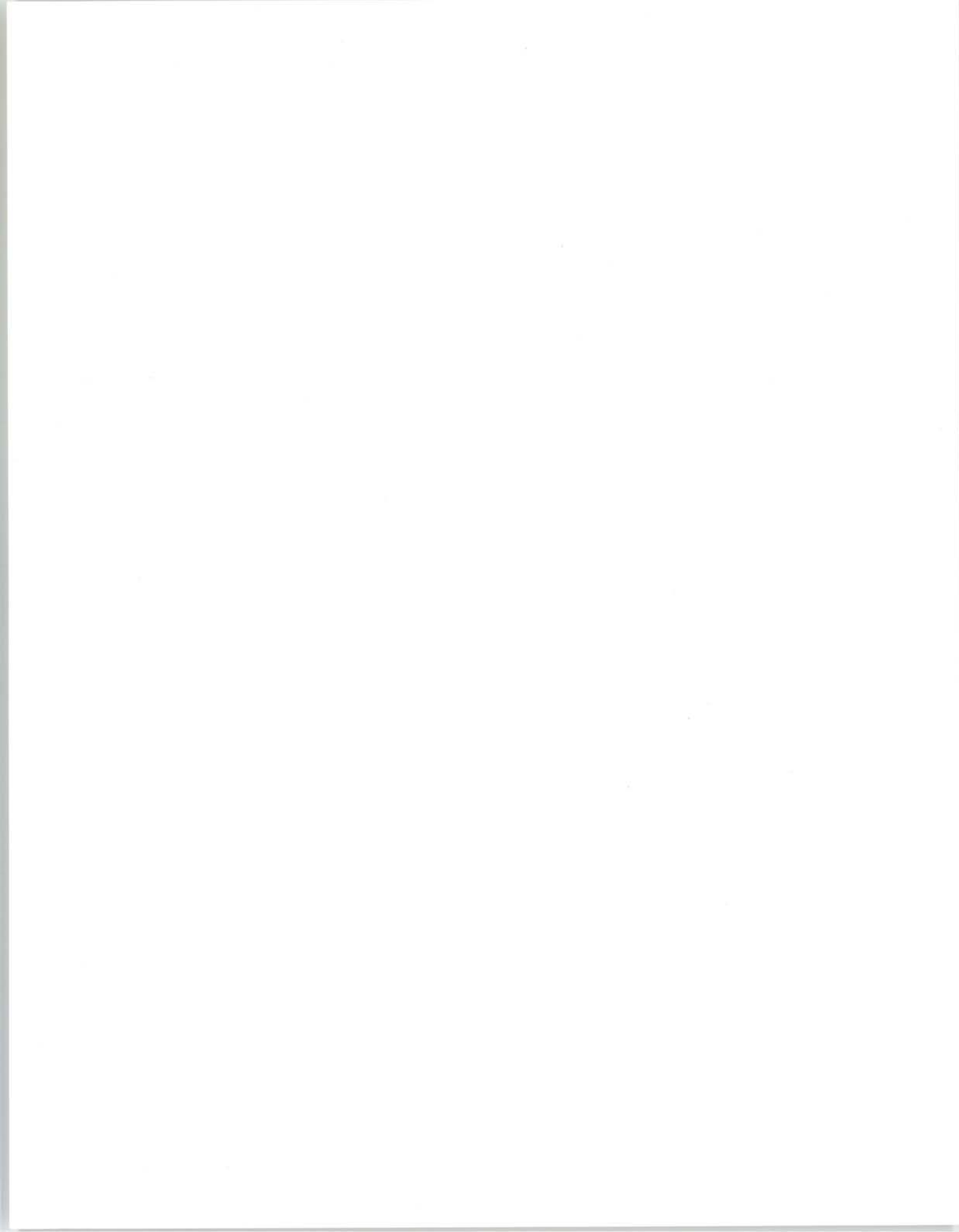


# 第1章

計画の基本的な考え方





# 計画の基本的な考え方

— 武蔵野の第二世紀を築くために —

武蔵野市では、市政の計画的運営をはかるため、計画期間を12年とする長期計画を策定するとともに、これを4年ごとに改定するローリング方式を採用してきた。今

年度は、昭和55年度に策定した『武蔵野市第二期長期計画』（昭和56～平成4年度）の2回目の調整をおこなう年度にあたっている。

計画ローリング・スケジュール

昭和54年度	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6
1979年度	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
市政選挙	長期計画(12カ年)														
	6カ年						6カ年								
	実行計画						展望計画								
							6カ年								
							第一次調整計画								
													6カ年		
							◎ 策定期間		第二次調整計画						
														第三期長期計画	

『ローリング・スケジュール』について

第二期長期計画は、前期(昭和56～61年度)の実行計画と後期(昭和62～平成4年度)の展望計画で構成されています。実行計画の見直しをおこなうため、4年ごとに調整計画を策定することになっています。今回は、第一次調整計画(昭和60～平成2年度)に次ぐ、第二次の調整計画(平成元年～6年度の実行計画)の策定となります。

今回策定した第二次調整計画は、平成元年度から平成6年度にいたる6カ年を計画期間とするもので、『武蔵野市第二期長期計画』の最終期間を締めくくる役割をもっていると同時に、平成4年度に策定されるべき新しい長期計画、すなわち『武蔵野市第三期長期計画』(平成5～16年度)へとつなげていく役割をもになっている。

また、本市は平成元年に開村100年を迎え、今回の第二次調整計画は、武蔵野の第二世紀の開幕を飾る計画として、これを位置づけることもできる。

※ 年々持続して定期的に支出される経費をいう。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の6項目を指すが、特に法令上明確に規定されているわけではない。

※ 「第二次調整計画」の策定にあたり、「広く市民の意向を反映したまちづくり」を推進するための、市民参加の一環として、昭和63年2月27日～12月17日の期間設置され、市内在住サラリーマン11名により討議がなされ、昭和63年12月にユニークな報告がなされた。

※※※ 住みよいまちづくりのため市民が自らの「まち」をチェックする再点検運動。各コミュニティ単位で「安全度」「健康・衛生」「利便性」「快適度」について調査し様々な街の問題点が指摘された。またこれと並行して職員による職員タウンウォッチングも実施された。

## I. これまでの成果

新しい計画を策定するにあたっては、まず過去4年間に、何が進み、何が進まなかったかという点から確認しておくべきである。

### 1. 第一次調整計画の方針と実績

(1) 第一次調整計画(昭和60～平成2年度)は、市政運営にあたって留意すべき変化と、市政運営にあたって守るべき方針として、以下の10項目を列挙していた。

- ① 市長の交代と行財政運営の改善
- ② 財政的見通しの変化と<sup>※</sup>経常的経費の節減
- ③ 人口の年齢構成の変化と高齢者対策の拡充
- ④ 市民参加方式の継承と発展
- ⑤ 情報公開の拡充
- ⑥ 高度情報化社会への進行と電算システムの導入
- ⑦ 都市基盤整備の推進
- ⑧ 積極的な用地確保
- ⑨ 「中央文化ゾーン」構想の再検討
- ⑩ 既存施設の効率的な運用

(2) この10項目の方針に照らして過去4年間の市政の実績を評価すれば、概略以下のとおりである。

①行財政運営の改善、②経常的経費の節減をはじめとして、③高齢者対策、④市民参加方式の継承と発展、⑥電算システムの導入、⑦都市基盤整備の推進、⑧積極的な用地確保、の7項目については、それぞれさらに継続的に推進していくべき課題を残しているものの、おおむね忠実に守られ、着実な成果をあげてきたと認められる。なかでも、行財政運営の改善、経常的経費の節減の実績は次頁の表に示されているとおりであり、その成果は高く評価されるべ

きである。

また、市民参加方式の継承と発展についていえば、この間に市立中学校給食検討委員会、子ども問題懇談会、国際交流委員会、婦人問題懇談会などが精力的な検討作業をおこない、環境浄化特別推進地区まちづくり市民会議、西久保2・3丁目地区まちづくり協議会が地区単位のまちづくりの方策を模索してきた。さらに、専門家を主体とする各種の調査研究委員会が設置され、今回の策定作業に向けて数々の提言をおこなった。今回の策定作業においては、これらの提言を参考にしながら、さらに<sup>※※</sup>サラリーマン会議を設け、<sup>※※※</sup>タウンウォッチングを試みて、情報の入力を豊かにしようと努めた。

上記の7項目に比べるなら、⑤情報公開の拡充、⑨「中央文化ゾーン」構想の再検討、⑩既存施設の効率的運用の3項目については、いまなお未解決の課題を残しているように思われる。これらについては、今回の調整計画において解決をはからなければならない。

### 2. 第一次調整計画の重点事業と実績

(1) 第一次調整計画は、その重点事業として、以下の8事業をあげていた。

#### くものづくり

- ① 吉祥寺駅北口広場の完成
- ② 武蔵境駅北口再開発計画の実施
- ③ 総合体育館の建設
- ④ 保健センターの建設

#### くしくみづくり

- ① 防災態勢づくり
- ② コミュニティづくり

※ 市民から市への巨額な寄付を記念して、昭和62年3月設立された基金。市民たすけ合いの高揚を促し「福祉の街づくり」がさらに進むことを期待している。高齢者の福祉ニーズに対応するたすけ合い事業に活用される。

行財政点検委員会が指摘された課題の実績（昭和63年7月現在）

実施したものおよび実施中のもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) わたり運用と在職者調整制度の廃止</li> <li>(2) 勤務時間の厳守</li> <li>(3) 職員定数の削減</li> <li>(4) 民間委託の推進</li> <li>(5) 総合的電子計算組織の導入</li> <li>(6) 市税等収納率の向上</li> <li>(7) 人件費の抑制</li> <li>(8) 一般行政経費の節減</li> <li>(9) 補助金等の整理合理化</li> <li>(10) 児童扶養手当の見直し</li> <li>(11) 保育園保母の定数と保育料の適正化</li> <li>(12) 使用料・手数料等の適正化</li> <li>(13) 下水道料金の改定</li> <li>(14) 人事管理の適正化</li> <li>(15) 職員研修の充実</li> <li>(16) 若手、中堅職員の意欲をたかめる方策</li> <li>(17) 「開かれた市政」を確立するための方策</li> <li>(18) 給料表の適正化</li> <li>(19) 職務専念義務免除の取扱い基準の明確化</li> </ul>
検討中のもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出張所の統廃合</li> <li>(2) 老人福祉手当の見直し</li> <li>(3) 学童保育の有料化</li> <li>(4) 水道料金の改定</li> <li>(5) 財政コスト指標の作成</li> </ul>

③ 青少年活動の組織づくり

④ 基金づくり

(2) 上記の8つの重点事業の実績については、概略以下のように評価している。

「ものづくり」の4項目は、すべて期待どおりに進捗した。ことに、地価の異常高騰が始まる以前に懸案の吉祥寺駅北口広場を完成したこと、武蔵境駅北口再開発についてその隘路を打開し、都市計画決定・事業着手にまでこぎつけたことは誠に喜ばしいことであった。武蔵境駅周辺の再開発が地元住民の熱意に支えられ円滑に進捗していくことを期待したい。なお、保健センター、総合体育館については、これをいかに効率的に運用していくかが今後の課題である。

「しくみづくり」は、その性質上「ものづくり」のようにその実績を単純に測ることはできないが、④基金づくりは、公園緑化基金、国際交流基金、市民たすけ合い基金の新設など、着々と進んだといえる(第4章財政計画 別表第4を参照)。

②コミュニティづくりの面では、西部、緑町、吉祥寺西のコミュニティセンターが開設され、また、けやきコミュニティセンター(仮称)も建設に着手した。これによって従来計画していた11地区16館構想は完成したことになり、その成果は大きい。しかし、「コミュニティセンターづくりからコミュニティづくりへ」という課題が達成されたとはいえない。また、①防災態勢づくりの面では、防災備蓄の拡充、消防水利の整備、防災大学の実施などが進んだが、まだ残された課題は少なくはない。そして、③青少年活動の組織づくりの面についていえば、青少年の野外活動は

- ※ 東京集中の解決策として、政府や国会などの首都機能を東京以外に移そうという様々な構想が提唱されている。  
「遷都」…立法、司法、行政からなる首都機能を一括して新首都に移転すること。  
「展都」…首都機能を東京都心部のみでなく、その一部を東京大都市圏の中に移転配置すること。  
「分都」…首都機能の一部を分割して東京圏以外の適地に移転すること。
- ※ 都市連合とは、広域処理の必要な事項を市町村の連合により解決する方式をいう。「多摩地域及び島しょを考える委員会」が多摩地域における基幹プロジェクトの推進のための協議、調整機関として多摩の市町村からなる「多摩都市連合」の構想を提案した。
- ※ 現行特別区（23区）の区域を「大都市区域」とし、広域自治体である都と、複数の新しい基礎的自治体による二層制とし、区の役割分担・事務配分をより市の性格に近いものとする改革。

拡充されたが、指導者づくりにまだ課題を残している。

### 3. 第一次調整計画の個別項目と実績

(1) 第一次調整計画の計画期間中の実績で、特筆しておくべきその他の成果としては、以下のものをあげることができる。

- ① 流域下水道計画の完成により、汚水の処理区域が市域の全域におよんだ。
- ② 懸案であった玉川上水の清流の復活が実現した。
- ③ 都立保育園の市移管を実現し、これを移転改築して、乳児の定員増をおこなった。そして、この移転により、その跡地が総合体育館、市民プールに有効に活用されることとなった。
- ④ 従来からあった緑寿園に加え、サンメール尚和、まりも園の新設または拡充をはかり、特別養護老人ホームの増床を実現した。
- ⑤ 図書館基本構想を策定して、吉祥寺図書館を駅に近接した地点に開設した。
- ⑥ 北裏区画道路の全面開通を実現した。

(2) また、第一次調整計画の計画期間中に鋭意努力を傾け、それなりの成果をあげたものの、なお引き続きいっそう尽力していくべき主要な事業として、以下のものがある。

- ① 環境浄化特別推進地区のまちづくり
- ② 駅周辺の放置自転車対策
- ③ 市立小中学校の校庭・体育館の開放

## II. これからの課題

新しい計画を策定するにあたっては、従来から引き継がれている課題を解決していくとともに、新しい状況の

変化にも着目していかなければならない。

そこで、これからの主要な課題と考えられるものをあげれば以下のとおりである。

今回の第二次調整計画は、これらの新しい課題を念頭におきながら策定した。

### 1. 国政・都政と武蔵野市の自治

- (1) 遷都・展都・分都等々首都・東京のあり方をめぐって活発な論議が展開されていると同時に、他方では東京湾岸地域を中心に多数の東京改造プロジェクトが提案されている。東京圏では地価が高騰し、業務ビルの開発が続き、住宅の取得がきわめてむずかしくなり、新しい住宅対策のあり方が各方面で論議されている。
- (2) また、都庁の新宿移転が決定され、三多摩地域では多摩都市連合構想が提案されており、こうした動向のなかで、三多摩地域の将来像はいかにあるべきか、本市はそのなかでどのような位置を占めるべきなのか、広域的な視点に立って考えながら、自己の進むべき途を自治の原則に立って決定しなければならない。
- (3) 特別区である23区は連帯して自治権拡充運動を展開しており、その基本線についてはすでに都区合意が成立している。都区制度改革がどのような形のものになるかは、三多摩地域の市町村の自治のあり方に無関係ではありえない。都区制度改革の動向を注視しながら、都と市町村の間の関係のあり方について検討を深めておく必要がある。
- (4) あらたに実施されることとなった所得税等の減税措置と消費税の新設が今後の地方財政一般に与える影響は少なくない。そして、これが本市の財政に及ぼすであろう影響の程度はまだ的確に予測することができない。また、昭和60年度以降にはじめられ、昭和63年度

限りの暫定措置として続けられてきた国の補助負担率の引き下げ措置についても、見通しが立ちにくい。それゆえ、今回の第二次調整計画の財政計画では、従前の税財政制度を前提にして策定しているが、将来の財政状況には不確定要因が多いことに留意しておかねばならない。

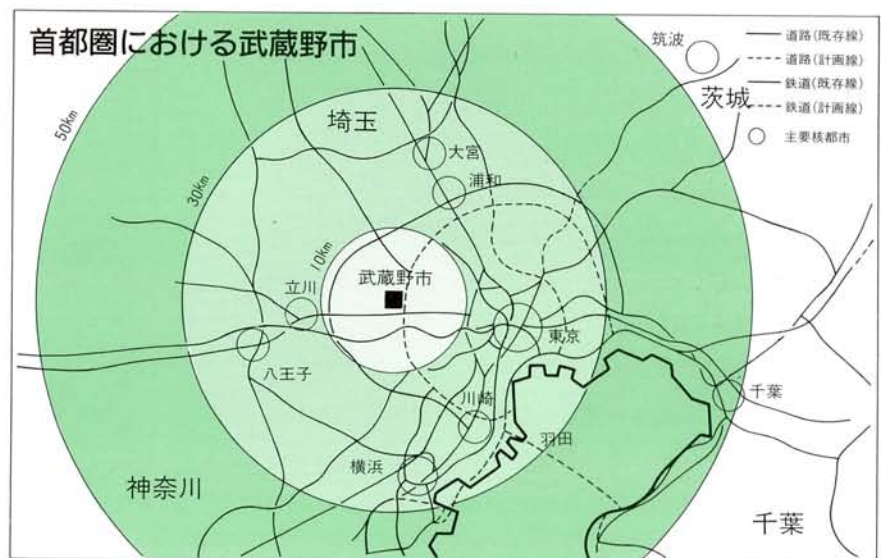
- (5) 本市の市税収入の伸び率はようやく2ケタ台に戻り、財政状態はいくぶん好転してきているが、かつての高度成長期の伸び率には到底およばない。また、上記のように将来の財政状況には不確定要因が多いので楽観は許されない。そこで、今回の第二次調整計画においては、公有地の拡大、ことに国鉄精算事業団所有の土地および農林水産省食糧倉庫跡地などの取得に積極的に取り組み、都市基盤、拠点施設の整備充実を進めながら、行財政運営の改善につとめ、経常的経費、ことに人件費の増嵩をできるかぎり抑制していく。

## 2. 武蔵野市の都市像

- (1) 本市は都心から15km強の地点、新宿と立川の中間に位置し、ますます圏域中心都市としての様相を呈してきている。昼間人口の増加、駅乗降者数の増加、デパート・金融機関などの集中、法人市民税収入の伸びなどはその現れにはかならない。大都市圏郊外の住宅都市から徐々に商業・金融・情報都市へと変わりつつある。
- (2) そこで、今後の武蔵野市

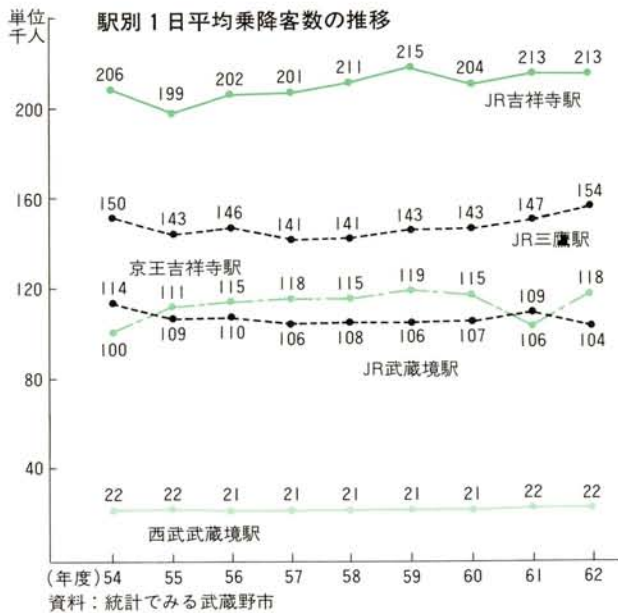
政は、単に13万5千人（夜間人口）の市民に閑静で快適な居住環境を保障していくという住宅都市としての課題に対処していくだけではなく、好むと好まざるにかかわらず、圏域中心都市（生活核都市）としての課題にも対処していかなければ、まちづくりが後手後手になるであろう。この点において、さしあたりの課題となるのは、広域的な観点に立った道路交通網の整備、交通渋滞対策、駅周辺の放置自転車・違法駐車対策などである。その解決には長期の努力を要するが、今回の第二次調整計画からこれらの課題に果敢に対応していく。

- (3) 上記(2)の課題に対応していくためにも、また武蔵境駅周辺再開発計画を成功させるためにもJR中央線の連続立体交差化計画を実現することが不可欠の要件である。関係市と連帯して、これを強力に推進していく必要がある。



※ Identity  
直訳すると主体性という意味であり、企業、官公庁、各種団体などの組織が、個性や自分らしさを主張して、イメージを高める戦略として、「CI」がある。（“コーポレート・アイデンティティ” “シティ・アイデンティティ”）

※※ 明治22年4月(1889年)、吉祥寺、西窪、関前、境の4つの村が合併し、神奈川県北多摩郡武蔵野村が誕生してから、平成元年(1989年)で100年目を迎える。それを記念して各種イベントを行う。



- (4) 本市が、ことに吉祥寺圏が圏域中心都市（生活核都市）になりつつあるといっても、本市全体の基本的な性格が住宅都市であることに変わりはない。「閑静な住宅地の性格と副々都心化していく動向との調和をはかること」は『武蔵野市第二期基本構想』の基本課題であるが、これは本市にとって宿命的な基本課題である。
- (5) 上記の諸課題は、いずれも本市の都市像・アイデンティティを再確立する問題と深くかかわっている。たまたま平成元年は開村100年を迎え、武蔵野もいよいよ第二世紀に移行するときにあたっているため、開村100年記念事業を出発点として、武蔵野の新しいアイデンティティを模索していきたい。そうした作業の積み重ねが新しい第三期基本構想・長期計画を準備することになる。いいかえれば、都市像を抜本的に再検討する作業は今回の第二次調整計画ではおこなわず、今後の課題としたい。

(6) 今回の第二次調整計画は第二期基本構想・長期計画の大枠のなかで、その基本方針のもとに作成されている。したがって、本調整計画は平和都市宣言の精神をふまえ、世界の多様な国々の市民との多彩な民際交流をさらにいっそう拡大して、今日の国際化時代にふさわしい真の相互理解に寄与しようとしている。また、何よりも自治を誇りとするまちとして、独自のローリング方式による計画行政を継承し、タウンウォッチング、サラリーマン会議など、新しい市民参加方式を加えて計画を策定した。さらに、中央図書館の改築または新築移転、障害者授産施設および重度・重複障害者更生・訓練施設の新設を計画するなど、文化都市・福祉都市の伝統をさらにいっそう発展させようとしていることはいうまでもない。

われわれのまち武蔵野市は、平和で、自由の空気のみちあふれた、豊かなまちとして、第二世紀に向けて躍動していきたい。

金融機関本支店数(昭和59~61年度末)

金融機関名	武蔵野市	26市計
都市銀行	16	151
地方銀行	2	39
信託銀行	4	21
長期信用銀行	2	3
相互銀行	1	27
信用金庫	8	145
信用組合	5	42
労働金庫	1	7
商工組合・中央金庫	0	1
合計	39	436

資料：東京都統計年鑑(第38回)



※ 市町村が都市計画で定める計画。その地区の現状及び将来の見通しの中で、良好な環境の形成または保持のため合理的な土地利用を行うことを目的とした秩序ある開発及び建築を行わせるもの。

※※ 東京都施工による下水道管で境、境南町地区の雨水を排除するための大口径の管（直径4250mm～5000mm）。

### 3. 三駅圏の整備方針

最後に、三駅圏ごとに、その現状と課題を整理し、これについての整備方針を要約しておくこととする。

#### (1) 吉祥寺圏

第二期基本構想・長期計画においては、吉祥寺圏は「小規模ながら高密度の商業センター」を形成していると分析し、吉祥寺駅周辺再開発計画の完成を重点事業としてきた。

この吉祥寺駅周辺再開発計画は、駅北口広場の完成によってようやく完了したが、その間に吉祥寺圏には予想以上の金融・情報機能の集積がみられ、駅乗降客数も昼間人口も増大を続けており、道路渋滞、放置自転車、違法駐車などの問題がますます深刻になっている。

そこで、今回の第二次調整計画においては商工会館の改築をおこなうほか、引き続き駅周辺の整備、五日市街道の拡幅ないし歩道の拡幅を進めるなど、交通対策に重点をおいていく。また、吉祥寺圏内の住宅地では、生活道路の舗装が老朽化してきているので、順次これをもう一段質の高い舗装に改修していく。しかし、将来においては、北口広場の地下利用、駅南口の再開発など、いわば第二次の再開発計画を立案しなければならない圏域であろう。

#### (2) 中央圏

第二期基本構想・長期計画においては、三鷹駅を中心とする中央圏は「緑豊かな公共（行政）センター」の性格を強めていくとしていた。この方針のもとに、この圏内に市役所、クリーンセンター、市民文化会館、芸能劇場、保健センター、総合体育館などを建設してきた。

今回の第二次調整計画でも、この方針にしたがい、

この圏内で中央図書館、福祉会館などの拠点施設の改築を予定している。

また、中央圏内の住宅地は、住工の混在地域であり、人口密度が市内でも高い地域であるにもかかわらず、区画道路等の整備が不十分な地域である。したがって、西久保地区住民による地区計画の立案の動きに期待するところが大きい。なお、三鷹駅北口周辺の開発については、地元の開発意欲をいかに適切に誘導していくかが鍵であろう。

#### (3) 武蔵境圏

武蔵境圏は市内では開発・整備がもっともおくれてきた圏域であった。そこで、第二期基本構想・長期計画では、武蔵境圏は「国際色豊かな青年学生のまち、学術保養センター」の性格をこれから創り出していくべき圏域とされている。

すでに市民会館の改築を進め、今回の第二次調整計画では市民会館の体育館・小ホールの改築・西部地区図書館（仮称）の建設を予定しているが、武蔵境駅北口再開発計画が進捗するなかで、どこまでこの“境らしさ”にふさわしい施設を誘致できるかが鍵である。

ただ、武蔵境圏では、上記の再開発計画が実施されるとともに、下水道雨水幹線敷設の進捗に対応した道路改修も進めていくので、財政投資が市内ではもっとも集中する圏域となることであろう。

# 武蔵野市イラストマップ

